

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県北九州市門司区新門司三丁目25番

氏名 株式会社野原商会

代表取締役 野原 和彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞

許可の年月日 平成27年1月27日

許可の有効期限 平成33年12月15日

## 1. 事業の範囲

## 事業の区分

収集運搬（積替え又は保管行為を含まない。）以下余白

## 特別管理産業廃棄物の種類

感染性産業廃棄物

廃石綿等

廃油

（揮発油類、灯油類及び軽油類並びにベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、1・4-ジオキサンを含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

## 廃酸

（水素イオン濃度指数2.0以下のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類、1・4-ジオキサンを含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

## 廃アルカリ

（水素イオン濃度指数12.5以上のもの並びに水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類、1・4-ジオキサンを含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

## ばいじん

（水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類、1・4-ジオキサンを含むことにより特定有害産業廃棄物となるものに限る）

裏面

汚泥

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機懐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、セレン又はその化合物、チウラム、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シスー1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、1・3-ジクロロプロパン、シマジン、チオベンカルブ、ダイオキシン類、1・4-ジオキサンを含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

鉱さい

(水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

燃え殻

(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る)

(以上9種類に限る。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る）

積替え又は保管行為を含まない。

複写の使用は無効です

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年12月16日	特別管理産業廃棄物収集運搬業許可
平成10年 8月26日	変更届(名称)
平成11年12月24日	変更届(運搬施設)
平成12年 4月21日	変更届(役員)
平成12年 8月28日	変更届(所在地)
平成14年 2月13日	変更届(運搬施設)
平成14年11月15日	変更届(役員、運搬施設)
平成14年12月16日	特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成15年 9月29日	変更届(代表者、役員)
平成16年 4月23日	変更届(運搬施設)
平成17年 9月 6日	変更届(運搬施設)
平成19年 1月15日	変更届(役員)
平成19年 3月28日	変更届(運搬施設)
平成19年 6月 6日	変更届(事業場)
平成19年12月16日	特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成20年 1月22日	変更届(運搬施設)
平成20年 5月19日	変更届(運搬施設)
平成21年12月28日	変更届(運搬施設)
平成22年 3月17日	変更届(運搬施設)
平成24年 3月13日	優良産廃処理業者基準適合確認
平成24年11月30日	変更届(運搬施設)
平成26年 5月 7日	変更届(運搬施設)
平成26年12月 4日	変更届(運搬施設、事業場)
平成26年12月16日	特別管理産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成27年 1月27日	特別管理産業廃棄物収集運搬業変更許可(種類、品目の追加)

5. 積替え許可の有無

市名

有・

許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無